議案第60号

山都町営グラウンド条例の一部改正について 山都町営グラウンド条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和6年9月5日提出

山都町長 坂本 靖也

(提案理由)

御岳グラウンド及び御岳第2グラウンドを廃止することに伴い、山都町営 グラウンド条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町営グラウンド条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町営グラウンド条例の一部を改正する条例

山都町営グラウンド条例(平成17年山都町条例第77号)の一部を次のように改正する。

別表第1御岳グラウンドの項及び御岳第2グラウンドの項を削る。

別表第2中「御岳グラウンド、御岳第2グラウンド」を削り、第1グラウンドの項及び第2グラウンドの項を削る。

附則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

山都町営グラウンド条例(平成17年条例第77号)新旧対照表

現行						改正後(案)						
別表第1(第2条関係)						別表第1(第2条関係)						
名称			位	置		名称 位置						
御岳グラウンド	山都	町野尻1000	<u>番地</u>									
御岳第2グラウン	ド山都	町野尻1000	<u>番地</u>									
名連川グラウント	・ 山都	町黒川922	香地			名連川グラウンド 山都町黒川922番地						
清和グラウンド	山都	町仮屋376	香地			清和グラウンド 山都町仮屋376番地						
木原谷グラウント	ジョン 山都	町木原谷23	5番地			木原谷グラ	ラウンド [山都區	町木原谷23	5番地		
馬見原グラウント	ジョン 山都	町滝上460	香地			馬見原グラウンド 山都町滝上460番地						
下矢部西部グラウ 山都町猿渡1850番地				下矢部西部グラウ 山都町猿渡1850番地								
ンド			ンド									
小峰グラウンド 山都町小峰1385番地					小峰グラウ	フンド	山都區	町小峰1385	番地			
別表第2(第13条]	曷係)					別表第2(第13条関係)						
1 御岳グラウ	ンド、	御岳第2グラ	<u>・ウンド、</u> 名	1連川グラウ	ンド、小峰グ	1名連川グラウンド、小峰グ						
ラウンド使月	月料					ラウン	/ド使用料					
区分 5時か	ら12時	12時から1	19時から2	電気料(1時	備考	区分	5時から12	2時	12時から1	19時から2	電気料(1時	備考
まで		9時まで	2時まで	間まで)			まで		9時まで	2時まで	間まで)	
野球 1面に	つき 2	450円	130円	820円	1 1時間未満	野球	1面につき	2	450円	130円	820円	1時間未満
30円					は1時間と		30円					は1時間と
ソフトボ 1面に	つき 1	320円	130円	820円	みなす。	ソフトボ	1面につき	1	320円	130円	820円	みなす。
ール 90円					2 町民以外	ール	90円					2 町民以外
サッカー 1面に	つき 1	320円	130円	820円	の使用の場	サッカー	1面につき	1	320円	130円	820円	の使用の場

	90円				合は倍額と
その他の	1面につき 1	190円	130円	820円	する。
球技	30円				
第1グラウ	全面につき	2,200円	130円	<u>820円</u>	
<u>ンド</u>	1,100円				
第2グラウ	全面につき	<u>510円</u>			
ンド	<u>450円</u>				

2 清和グラウンド、馬見原グラウンド及び下矢部西部グラウンド使用料(夜間照明のみ)

区分	1時間当たり	備考
清和グラウンド	870円	1 1時間未満は、1時間とみな
全面		す。
馬見原グラウンド	870円	2 町民以外の使用の場合は、
全面		倍額とする。
下矢部西部グラウン	870円	
ド		
全面		

注 表の金額は、消費税相当額を加えた総額表示である。

	90円				合は倍額と
その他の 球技	1面につき 1	190円	130円	820円	する。
球技	30円				

2 清和グラウンド、馬見原グラウンド及び下矢部西部グラウンド使用 料(夜間照明のみ)

区分	1時間当たり	備考
清和グラウンド	870円	1 1時間未満は、1時間とみな
全面		す。
馬見原グラウンド	870円	2 町民以外の使用の場合は、
全面		倍額とする。
下矢部西部グラウン	870円	
ド		
全面		

注 表の金額は、消費税相当額を加えた総額表示である。







